

下記について、一般競争入札を行うので、公益財団法人静岡県舞台芸術センター会計規程第21条に基づき
公告する。

令和7年2月20日

公益財団法人静岡県舞台芸術センター
理事長 中西 勝則

1 入札執行者

公益財団法人静岡県舞台芸術センター 理事長 中西 勝則

2 担当部署

〒422-8019 静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号
公益財団法人静岡県舞台芸術センター 事務局
電話番号 054-203-5735

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 件名

令和6年度 静岡芸術劇場舞台機材の購入

(3) 購入物品

仕様書による

(4) 納入場所

静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号 静岡芸術劇場

(5) 履行期限

令和7年3月31日（月）

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(3) 当該物品を納入する能力を有するものであること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和7年2月20日（木）から令和7年2月28日（金）まで

(2) 配布場所

上記2及び当法人の公式ホームページ（ダウンロード）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は上記2あて電話にて依頼すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出すること。電送による提出は認めない。

(1) 提出期間

令和7年2月20日（木）から令和7年2月28日（金）まで（土日祝日を除く。）の午前9時30分から午後6時00分まで。ただし、郵送の場合は、令和7年2月28日（金）午後6時00分必着とする。

(2) 提出書類

提出部数は全て1部とする。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 納入確約書

ウ 長3号封筒（返信用宛名記載。簡易書留料金を含む460円分切手を貼付）

(3) 提出先

上記2に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月10日（月）午前10時30分

(2) 入札の場所

静岡市駿河区東静岡2丁目3番1号

静岡芸術劇場 2階ホワイエ

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、公益財団法人静岡県舞台芸術センター事務局（電話番号 054-203-5735）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。